

マンション管理組合のみなさまへ

マンション 再生セミナー

事前申込制
参加無料

福岡市にて
開催!

～改修・建替え・敷地売却…マンションの将来を考える～

同時開催▶分譲マンションの建替え等に関する特別相談会(無料・要予約)

令和元年12月17日(火) 13:30～15:45(終了予定)
(13:00 受付開始)

定員 150名(申込先着順)

会場 エルガーラホール 中ホール
(福岡市中央区天神1丁目4番地2号)

築40年以上を経過した国内のマンションストックは80万戸以上。マンションの老朽化は、所有者だけでなく社会にとっても重大な問題を引き起こすと考えられており、改修・建替えなど何らかの形で再生していくことが必要とされています。マンション再生に管理組合としてどう取り組むのか、再生を円滑に進めるために何をすればいいのかなど、今後のマンション管理運営に必要なポイントについて、専門家が講演します。

第1部

『建替え・敷地売却について』

～マンション再生の現場の最前線～

講師：樋口 繁樹

(株)ラプロス 代表取締役

第2部

『合意形成できる管理組合運営とコミュニティ』

～目指す方向を決められるマンションになるために～

講師：廣田 信子

(公財)マンション管理センター参与

主催：公益財団法人マンション管理センター

後援：国土交通省

マンション再生セミナー 参加概要

参加申込み要項

参加には事前の申込みが必要です(申込み締切り12月10日(火))

◆ WEBでのお申込み/マンション管理センターのホームページにアクセスして、お申込みください。
https://www.mankan.or.jp/01_seminar/seminar_in.html

◆ FAXでのお申込み/下記申込書にご記入のうえ、ご送信ください。
※定員に達し次第締切りとさせていただきます。
申込受付後、受講番号をご連絡しますので、当日会場でお知らせください。



12月17日(火)福岡開催申込書		FAX送信先	03-3222-1520	
フリガナ	お住まいの都道府県名			
申込者氏名	参加人数(3名以内でお願いします)		名	
連絡先	メールアドレス			
	電話番号	FAX		
■ 申込者区分 1 マンション管理組合 役員(専門委員会委員を含む) 2 マンション区分所有者・居住者 3 マンション管理士 4 マンション管理業者 5 マンション管理関係団体 6 その他()		■ 本セミナーを何によってお知りになりましたか 1 マンション管理センターホームページ 2 マンション管理センターメールマガジン 3 マンション管理センター通信 4 新聞 5 ちらし 6 その他()		

※お申込みいただいた個人情報は、適正な管理のうえ、セミナーの運営のみに使用いたします

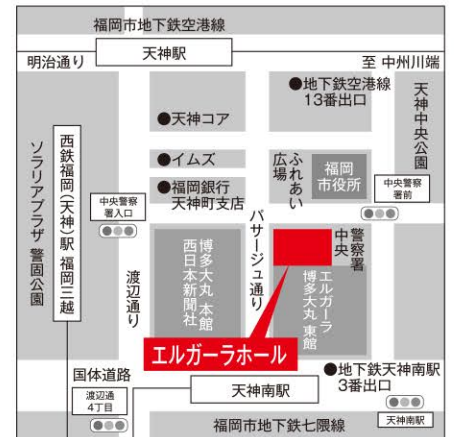
お問合せ先 公益財団法人マンション管理センター 技術部

TEL 03-3222-1519

会場のご案内

エルガーラホール 中ホール
(福岡市中央区天神1丁目4番地2号)

- ◆ 地下鉄:空港線天神駅徒歩約5分
七隈線天神南駅徒歩約1分
- ◆ 西鉄電車:西鉄福岡(天神)駅より徒歩約3分



同時開催 分譲マンションの建替え等に関する特別相談会(無料・要予約)

マンションの建替え等についての法律的・技術的なご相談に弁護士・建築士のペアが無料で応じる「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」が当日16時~17時に開催されます。
特別相談会は事前予約制ですので、ご希望の方は下記までお電話でお申込みください。

- 主催者 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称:住まいるダイヤル)
- 申込先 電話番号:0570-016-100 受付時間:10時~17時(土日祝日を除く)

※セミナーの申込みとは別にお電話によるご予約が必要ですのでご注意ください。

講演概要

第1部

建替え・敷地売却について

～マンション再生の現場の最前線～

講師：樋口 繁樹氏 (株)ラプラス代表取締役

マンション再生にあたって、修繕・改修から建替え・敷地売却へと進むのは、大きな方向の変化になります。過去の建替え事例等を通して、建替え・敷地売却へ進む場合の、初期の「検討段階」から「計画段階」に至るまでのアプローチの手順と留意点について解説するとともに、再生成功のための要件や課題・注意点についてお話しします。

第2部

合意形成できる管理組合運営とコミュニティ

～目指す方向を決められるマンションになるために～

講師：廣田 信子氏 (公財)マンション管理センター参与

マンションが高経年になると、高齢組合員、外部区分所有者、若い世代等が立場や価値観の違いを超えて、将来の方向を決めなければならない場面が増えます。その合意形成にあたっては、それまでの管理組合運営やどんなコミュニティを育ててきたかが問われます。円滑に合意形成するために、今何ができるかを考えたいと思います。